

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における主な取組

施策名	取組名・内容	H30年取組状況	今後の方針
認知症施策の推進	<p>【早期発見から適切な支援につなげる体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医や地域包括支援センター等の認知症に関する初期相談を受ける機関がそれぞれの役割を果たし、専門医につなげるための相談体制や「認知症初期集中支援チーム」のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の認知症患者に対し、地域包括支援センターや認知症サポート医、専門医療機関等と連携して医療を提供する「認知症登録医制度(仮)」の創設について医師等と協議している。 ・地域包括支援センターの早期発見機能を強化するため、認知症判定機能の強化(アセスメントツールDASC-21の導入等)について協議している。 (資料4:p.1~p.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、早期発見から医療・介護等の適切な支援に繋げるための体制を強化するため、「認知症登録医制度(仮)」等の検討を進める。
高齢者が活躍できる環境づくり	<p>【高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の就労支援機関、高齢者の就労支援と福祉サービスを提供する社会福祉協議会、専門的な支援を行うNPO等によるコンソーシアムが、高齢者等の就労支援をワンストップで行う。 ・就労先となる地元の中小企業等に対して、高齢者等の雇用促進についての働きかけを行い、企業意識の改革・労働環境の改善を求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労や社会参加を支援する中で、特に就労部分は、現状では高齢者のニーズに対応できないため、事業を再編している。 ・高齢者等の就労部分は、保健部門の健康ポイント事業とともに、SIBの仕組みを活用予定している。 (資料4:p.5~p.8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の再編に向けて詳細なスキームづくりを行う。 ・来年度の本格実施に向けて、周知・広報を行う。
支え合いの地域社会づくり	<p>【地域包括支援センターの機能強化に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への包括的な支援の中核機関である「地域包括支援センター」の体制の充実・強化や、関係機関との連携のあり方、地域の高齢者情報の効果的な把握・集積方法等について検討し、必要な見直しの実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の急激な進行により、センターの業務負担が増大し、人員不足が常態化していることなどから、センターが「地域の高齢者のあらゆる困り事」を受け付ける総合相談窓口としての機能を必ずしも十分に発揮できていない現状がある。 ・センター運営の課題と改善策について、H30年3月、9月の「地域包括支援センター運営協議会」において協議し、平成30から5年間の専門職員の採用・人員配置の方向性について整理した。 (資料4:p.9~p.11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H37年までの機能発揮をめざす「地域包括ケアシステム」の中核を担うセンターの機能強化をH35を目途に段階的に進める。 ・①職員の人員確保、②離職防止策(業務改善、処遇改善)、③職員の資質向上に向けた取組を一体的に進めるとともに、より一層の機能強化策について、引き続き検討する。

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における主な取組

施策名	取組名・内容	H30年取組状況	今後の方針
状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	<p>【岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年2月に特区指定を受け、高齢者が在宅でも自立した生活を送ることが出来るよう、身体状態の改善を目指す「デイサービス改善インセンティブ事業」や、在宅生活を支援する「最先端介護機器貸与モデル事業」等を実施 ・総合特区は第1期がH25～H29、第2期がH30～H34として事業実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、デイサービス改善インセンティブ事業及び最先端介護機器貸与モデル事業を実施する。 ・第2期の新規事業として、訪問介護インセンティブ事業、介護事業所への介護機器(ロボット)レンタル事業、介護保険制度に就労サービスの創設を目指す取組等を実施するため、H30年度より検討を始めており、H31年度より事業実施を目指す。 (資料4:p.12～p.16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H33年度介護報酬改定を見据え、インセンティブ事業の状態改善効果を分析し、介護報酬で評価する必要性を国に提言していく。 ・最先端介護機器の効果を検証していく。 ・就労サービスの創設を目指し、国と一緒に検討を行っていく。
	<p>【AIケアプラン作成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが作成するサービス提供の基本となるケアプランについて、より状態改善を目指した内容となるよう、科学的・統計的根拠を有する作成支援ツールとして、AI(人工知能)を活用し、ケアマネジメントの質の向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年～31年度で県ケアマネ協会の協力のもと、居宅介護支援事業所(17事業所)や専門多職種と効果検証を行うこととし、10月より実証実験を開始している。 (資料4:p.17～p.19) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度から参加したケアマネジャーや専門多職種等と効果検証を行う。 ・ケアマネジャー、市民等への状態改善の意識の浸透を図るため、市内の居宅介護支援事業所への普及や、状態改善を目的とする他の事業(地域ケア個別会議やケアプラン点検等)との連携を検討する。
	<p>【地域ケア個別会議の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援や状態改善に資するケアプランの作成を行うために、専門多職種を交えて検討する「地域ケア個別会議」を充実させ、ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年から実施している地域ケア個別会議について、より一層、自立支援・状態改善に資する会議とするための見直しを実施した。H30年4月より試行を行い、10月より本格実施している。 (主な変更・改善点) ・サービス利用開始後の検討→開始前での検討 ・本人の状態像を把握し、より具体的な支援に繋げるためのアセスメントシートの作成 (資料4:p.20～p.23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度全体を試行期間として実施しており、今年度中に、専門多職種やケアマネ協会等の関係者と協議し、必要な改善を行い、次年度の会議運営につなげる。

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における主な取組

施策名	取組名・内容	H30年取組状況	今後の方針
<p>状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供</p>	<p>【介護予防事業の推進】 ・高齢者が継続的にフレイル(虚弱)対策を含めた介護予防の取組を実践できるよう、地域住民主体に身近な通いの場(介護予防教室、あつ晴れ！桃太郎体操)の充実を図るとともに、リハビリテーション専門職等と連携した取組の検討を行う。</p>	<p>・介護予防教室を定期的開催し、「あつ晴れ！もも太郎体操」の実施団体も増加しているが、参加者への定期的なフレイル(虚弱)チェックが十分に行えておらず、また、医療機関等との連携や個別支援が十分ではない。 (資料4:p.24~p.26)</p>	<p>・高齢者が定期的に集まる介護予防教室や「あつ晴れ！もも太郎体操」の会場で、フレイルチェックや保健指導を一体的に実施できるよう検討を進める。 ・身近な医療機関や薬局などで、専門職によるフレイルチェックや健康指導の実施に向けた検討を行う。</p>
	<p>【総合事業の推進】 ○短期集中通所サービス ・4か月の限定サービスで、リハビリ専門職等が集中的に関わり、通所による個別指導と訪問による生活課題改善に向けた指導をセットで実施する。 ・サービス終了後も継続して運動の習慣化や地域の通いの場への参加に結びつくよう支援する。</p> <p>○生活支援訪問サービス ・調理・掃除等の生活援助に限定したサービスを提供する。</p> <p>○生活支援通所サービス ・事業所に通い、岡山市が示す運動プログラムを中心とする2~4時間の短時間サービスを提供する。</p>	<p>・総合事業として、H29年度から短期集中通所サービス、生活支援訪問サービス、生活支援通所サービス等を導入している。 短期集中通所サービスの利用実績は、H29:24人、H30(9月末時点):39人となっている。利用実績が目標値の4割と伸び悩んでいるため、H30.4月に以下の見直しを行った。 ①送迎エリア(主に東区・中区)の拡大 ②サービス提供期間の延長 ③プラン作成担当者の拡充 ④交流会等での事業説明を実施</p> <p>・生活支援訪問サービスの利用実績は、月平均1,269人となっており、計画値(1,258人)を上回っている。 ・生活支援通所サービスの利用実績は、月平均128人となっており、計画値(175人)を下回っている。 ・サービス提供側の実態や市民ニーズを把握するため、H30年4月に総合事業の指定を受けている事業所に総合事業に関する事業所実態調査を実施した。 ・75歳以上高齢者を対象とした高齢者実態把握調査において、短期集中、生活支援訪問、通所に関する質問項目を設定し、調査を行い、結果を集計している。 (資料4:p.27~p.32)</p>	<p>・事業の実施方法の見直しによる利用実績の動向を踏まえ、引き続き利用拡大に向けた対策を実施しながら効果の検証を行っていく。 ・事業効果の検証を行い、モデル事業終了後の方向性について検討する。</p> <p>・H30年度中に利用者アンケートを行い、利用者に係る課題を分析し、市の課題と対応策を検討する。 ・市民ニーズやサービス事業者の意識・実態等のさらなる把握・分析を進め、総合事業(介護予防・生活支援サービス、一般介護予防事業)のあり方についての検討を行い、第8期の介護保険事業計画への反映を図る。</p>